平成２５年（フ）第４２２号
熊本市中央区新大江２丁目25番９号　県営託麻原団地２棟201
破産者　西村きみよ
１　決定年月日　平成25年９月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４２３号
熊本県上益城郡益城町大字安永678番地１
破産者　齊須ちよみ（旧姓吉川・石原）
１　決定年月日　平成25年９月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４２４号
熊本市中央区本荘４丁目10番12号　プラザ本荘403、前住所熊本市下通２丁目３番６号
破産者　郷田　真弓
１　決定年月日　平成25年９月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２２号
熊本県人吉市下城本町1397番地サンシャインマルナカ102号
破産者　飯田　寿人
１　決定年月日　平成25年９月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第１３３号
神奈川県横浜市港南区港南台７―12―22
再生債務者　森本　純一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第９号
秋田県鹿角市十和田岡田字琴平岱62番地10
再生債務者　伊藤　　隆
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月６日　秋田地方裁判所大館支部

平成２５年（再イ）第４号
佐賀県神埼市千代田町崎村1110番地７
再生債務者　和泉電気こと　和泉　義之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月２日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再イ）第１１号
宮崎市新別府町城元222番地３
再生債務者　中西　裕子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月６日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第９号
茨城県龍ケ崎市佐貫町3753番地１　ロータリーパレス佐貫505号室
再生債務者　永野　政幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月６日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２５年（再イ）第２２号
千葉県松戸市千駄堀1245番地の13
再生債務者　横井　健二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月４日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再イ）第１９号
佐賀県佐賀市金立町大字金立895番地４
再生債務者　平野　真哉
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月３日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再イ）第１０号
千葉県柏市花野井362番地の１
再生債務者　小林　栄治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月４日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再イ）第２５７号
東京都江東区大島２―33―10―2003
再生債務者　倉田　良平
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第７号
富山県氷見市柳田2400番地２
再生債務者　清水　好美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月６日　富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（再イ）第３号
兵庫県篠山市野中407番地２
再生債務者　小西　隆一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月５日　神戸地方裁判所柏原支部

平成２４年（再イ）第７号
福岡県大牟田市大字歴木738番地２
再生債務者　坂口　勝則
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月６日
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２４年（再イ）第１２３号
千葉県柏市豊四季387番地91
再生債務者　高市　清和
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月５日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再イ）第４号
富山県砺波市太田487番地８
再生債務者　山岸　昭夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月６日　富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（再イ）第１４号
大阪府岸和田市西之内町66番43号
再生債務者　明瀬　正信
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月５日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第１７８号
東京都江戸川区上篠崎３―５―11
再生債務者　井澤　幸弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年９月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月５日
東京地方裁判所民事第20部